

令和元年度 第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和元年5月31日（金）10:00～11:30

場所：金沢ふるさと偉人館3階 講座室

（事務局） 委員の皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より、令和元年度第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。開会に当たり、金沢市教育委員会、野口教育長がご挨拶を申し上げます。

1. 開会挨拶

（教育長） 今日は大変ご多用の中を、金沢市立義務教育諸学校の教科用図書選定委員会にご出席賜りまして大変ありがとうございます。併せて、快く委員をお引き受けいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

学習指導要領の改定に伴い、今年度は令和2年度から小学校で使用する教科書の採択の年となっております。今回の新しい学習指導要領につきましては、たくさんのキーワードがあると思っています。その中でも、特に「主体的・対話的で深い学び」が大きな意味を持っていると思っています。

この位置付けに基づいて、文科省の方では、特に各教科の評価について観点が少し変わってまいりましたが、その3観点がここにかかっていると思います。1点目は知識および技能が習得されるようにすることとなっております。2点目は、思考力・判断力・表現力等を育むこと。3点目は、学びに向かう力、人間性等を涵養すること。この三つの実現が求められることになっていきます。

また、今を生きる子どもたちには豊かな創造性を持ってくださいということもいわれていますし、持続可能な社会の実現に向けて、子どもたちはその担い手になりますので、特に生きる力、生き抜く力をこれからもしっかりと育ててくださいということが教育現場にも求められていると思っています。

そんな子どもたちの力を育てるときには、各教科での学び、「特別の教科 道徳」、英語教育、総合的な学習、特別活動、その他いろいろな学校教育活動全般において、こういった力を育んでいかなければいけないと思っております。その中で、やはり教科書を使いながら学習する時間は学校生活で大変長いので、この教科書が大きなポイントになってくるのかなと思っています。

後ほど皆さま方には教育委員会から諮問をさせていただきますが、専門教科を研究されている先生方で組織される、この調査委員会や、各学校の先生方で組織される研究委員会、教科書展示会にて頂戴する市民の方々や保護者の方々のご意見を踏まえながら、ぜひ諮問に沿ってご答申いただければと思っています。

私は教育長を拝命して今年で8年目になりますが、教科書採択は前回の小学校、それから中学校、そして一昨年の小学校の道徳、そして昨年の中学校の道徳で4回携わりましたが、やはり市民の方々の関心がとても高いと思っています。大変な関心事でもありますので、ぜひ学習指導要領の中身に沿って答申をまとめていただきたいと思います。また、もう一つお願いしたいのは、教科書を使って学ぶのはあくまでも金沢の子どもであります。ぜひ金沢の子どもの実情に沿った教科書を選んでいただくのととてもうれしいと思っています。

これから目の前にある教科書も見ていただかなければいけませんし、またいろいろなご意見も聞いていただいて、それを踏まえながらの議論が行われていくこととなりますので、どうぞこれから長丁場になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。今日はこれから限られた時間となりますが、1回目ということでよろしくお願ひします。以上でございます。

（事務局） 委員の皆さまを寺井学校指導課長よりご紹介いたします。

(学校指導課長) 本日はよろしくお願ひいたします。それでは、教科用図書選定委員会委員の名簿をあらかじめ机上に置かせていただいております。名簿の順にご紹介させていただきます。

金沢大学人間社会学域学校教育学類准教授、加藤隆弘委員です。

金沢大学人間社会学域学校教育学類教授、松原道男委員です。

金沢市PTA協議会副会長、相羽大輔委員です。

金沢市PTA協議会副会長、松川千絵委員です。本日は所用のため欠席をされております。本日の内容につきましては、後日事務局から伝えさせていただきます。

金沢市立伏見台小学校長、押野正憲委員です。

金沢市立鞍月小学校長、中越尚志委員です。

金沢市立千坂小学校長、松永法子委員です。

以上でございます。

2. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命

(事務局) 続きまして、委員の委嘱および任命についてでございます。委員の皆さまには、机の上に委嘱状・辞令を置かせていただいております。これをもって委嘱または任命に代えさせていただきます。

続いて、本日の資料については、「回収」と記載されているものは会の終了後に回収させていただきます。それ以外の資料については、今後の採択に関わるものですので、持ち帰っていただいても結構ですが、取扱注意をお願いいたします。なお、この資料は第3回の選定委員会で回収します。

3. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の役割について

(事務局) それでは、選定委員会を進めるに当たり、選定委員会の役割について説明させていただきます。お手元の資料1の2ページをご覧ください。金沢市の令和2年度使用小学校教科用図書の採択については、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱に基づいて手続きを進めてまいります。この要綱に沿って手続きを説明します。

まず第3条、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置です。採択が公正かつ適正に行われるために、選定委員会を設置する根拠規定であります。

次に第4条、教科用図書の採択。こちらには、教科用図書採択に当たり、教育委員会は選定委員会の意見を聞かなければならないと規定されており、委員の皆さまからぜひ忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

次に第6条、選定委員会の役割および構成。「選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する」という選定委員会の役割が規定されています。このことについては、後ほど採択の仕組みと併せて説明します。

次のページ、第10条、公表等です。こちらでは、教育委員会が教科用図書を採択したとき、選定委員のお名前と採択結果、採択理由、調査資料、選定委員会の議事録を公開することとしています。従って、議事録作成のため録音させていただきますことをご了承ください。なお、本選定委員会の審議の期間中は、それらについては非公開となっております。

4. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員長・副委員長選出

(事務局) それでは、取扱要綱第6条第5項の規定に基づいて、委員長・副委員長を委員の互選に

より選出し、この後の会の進行をお願いしたいと考えておりますが、皆さま、いかがでしょうか。

(選定委員) 委員長を松原委員に、そして副委員長を加藤委員をお願いしたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

<異議なし>

(事務局) ありがとうございます。それでは、委員長を松原委員に、副委員長を加藤委員をお願いしたいと思います。拍手でご承認ください。

<拍手>

それでは、松原委員は委員長席に移動をお願いいたします。

(選定委員長) ただ今、委員長に選出された松原でございます。委員の皆さま、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

5. 教科用図書採択制度の仕組みについて

(選定委員長) それでは、早速ですが、事務局より教科用図書採択制度の仕組みについて説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(学校指導課長) それでは、教科用図書採択制度の仕組みについてご説明申し上げます。資料の3ページをお開きください。これは、採択の権限、採択の方法について、文部科学省から説明されている説明文です。これを分かりやすく示したものが4ページの図ということになります。下の方に主な根拠法令も載せてありますので、ご覧ください。

この仕組みに従い、金沢市教育委員会においても採択を行ってまいります。中央にある「都道府県教育委員会」は、石川県教育委員会を指します。石川県教育委員会は教科用図書の選定審議会を設置します。その審議会に採択に関わる諮問をし、採択の方針や採択に関わる資料などについて答申を受けることとなります。

5ページをご覧ください。石川県教育委員会は、県内に設けた九つの採択地区内の市町教育委員会に対し、採択の方針や採択に関わる資料を提示するなどして、必要な指導・助言・援助を行うこととなります。

石川県内には、複数の市や町で一つの採択を行う共同採択地区と、単独で一つの採択を行う単独採択地区があります。金沢市は単独採択地区であり、選定委員会で取りまとめた答申を踏まえつつ、金沢市教育委員会が採択を行うこととなります。また、県は教科書センターにおいて教科書展示会を開催しますが、そのことについては、後ほど説明します。

それでは、金沢市の採択事務について、いま一度確認しておきたいと思います。先ほども説明がりましたが、基本になるのが1～2ページにある金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱でございます。

この要綱を踏まえて、教科用図書の採択の仕組みを図に示したものが6ページになります。この図については、少し詳しく説明させていただきます。

まず(1)金沢市教育委員会は選定委員会に、採択に係る意見の答申を諮問します。(2)諮問を受けた選定委員会は、教科用図書調査委員会と各学校に設置される教科用図書研究委員会の二つの委員

会を設置し、専門的事項の調査研究を依頼します。(3) 調査委員会および各学校の研究委員会は、選定委員会に対し、研究結果等を報告することとなります。そして選定委員会は、(4) 二つの委員会の意見と教科書展示会での市民の意見を参考としながら、採択すべき小学校教科用図書の優れている点についてまとめ、採択に係る意見を金沢市教育委員会に答申します。そして、(5) 金沢市教育委員会はこの答申を踏まえ、採択すべき教科用図書の採択を行います。

調査委員会は、後ほどの議案にあります。金沢市立の小学校の先生方から選出し、調査研究項目に従って、金沢市の児童を念頭に置いて調査研究を行います。

各学校の研究委員会は、金沢市立小学校53校に設置し、校長を委員長に、学校の教員を委員として調査研究を行います。そして、それぞれの委員会が報告書を作成し、選定委員会に報告することになります。

7ページをご覧ください。令和元年度教科書採択事務等の日程については、7ページにあるような日程で進めたいと考えております。選定委員の皆さまにおかれては、本日の他、7月23日(火)と24日(水)に行われる第2回および第3回選定委員会に出席していただき、答申案を取りまとめていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(選定委員長) ただ今、事務局より教科用図書採択制度の仕組みについて説明いただきました。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次第の6番目に当たります、諮問に移りたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

6. 諮問(小学校用教科書及び小学校「特別の教科 道徳」について)

(事務局) それでは教育委員会より、教科用図書採択について選定委員会へ諮問を行います。選定委員長、前へよろしくお願いいたします。

(教育長) それでは、諮問させていただきます。

諮問。金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条第1項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和2年度使用教科書(小学校用教科書)の採択について。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会および各学校の教科用図書研究委員会の報告ならびに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。なお、答申に当たっては下記の事項に留意されるよう願います。令和元年5月31日、金沢市教育委員会。

続きまして、留意いただくことについても紹介します。一つ、学校教育法規第9条の規定による教科用図書を除き、小学校用教科書は「小学校用教科書目録」(令和2年度使用)に登載されている調査研究対象となる教科書について答申すること。二つ、教科書研究に当たっては、学習指導要領の趣旨に留意し、次の観点に立って全ての教科書について綿密な調査研究を行い、種目ごとに採択に係る意見を答申すること。(1) 基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。(2) 思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。(3) 児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。(4) 伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られていること。(5) 現代的な諸課題への対応や各教科等との関連に配慮が見られること。(6) 教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。(7) 本文の内容、挿絵、写真および図等の

扱いが、児童の発達の段階に適しており、文字の書体の大きさ、図版等の印刷が適切であること。(8) 金沢市の児童の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラム等を踏まえた指導との関連が図られていること。(9)「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていること。以上でございます。

なお、諮問については、小学校の教科書だけではなく、「特別の教科 道徳」についても諮問したいと思っておりますので、ぜひ取りまとめいただき、ご答申いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(選定委員長) 承りました。諮問をお受けいたしましたので、今後審議を行い、教科書採択に関わる答申を行ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、事務局より、採択に伴って三つの議案が出されていますので、審議いたします。まず議案1についてです。事務局から提案をお願いします。

7. 議事

議案1 教科用図書調査委員会委員について

(学校指導課長) それでは、議案1「教科用図書調査委員会委員について」、ご説明申し上げます。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第8条に基づいて、本選定委員会が調査委員会委員を委嘱することになります。

お手元の議案1をご覧ください。こちらに記載させていただいているのは、教科用図書調査委員会委員の案です。委員の選任に当たっては、①教科書発行者等との特別な関係がないこと。②公正な態度で調査研究を進めることができること。③金沢市立小学校の教員であること。④各教科において実践が豊富にあり、教科書の調査研究に必要な専門知識を持っていることの4点を考慮し、選任しました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(選定委員長) では、議案1について何かご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。特にご質問等ございませんでしたら、議案1について、この方々にお願いするということではよろしいでしょうか。

<異議なし>

(選定委員長) では、承認いただいたということで、ありがとうございます。

では、議案2について、事務局から提案をお願いします。

議案2 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について(小学校用教科書)

(学校指導課長) それでは、議案2「教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について」、ご説明します。お手元の資料8ページをご覧ください。

まず、「特別の教科 道徳」を除く小学校用教科書について説明します。8ページは、石川県教育委員会の採択方針であります。1に小学校用教科書の採択方針が三つ示されており、これを踏まえて金沢市の採択方針を決定しました。

9ページをご覧ください。1～3の項目については、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。また、4の項目については、前回平成26年度の小学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢

市や児童の実情に則し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」としました。これは、全国学力・学習状況調査等の結果から見える本市の児童の実情が反映されるよう、「金沢市や児童の実情に即し」という文言を加えるとともに、新学習指導要領においても「問題を見いだして解決策を考えたりする過程を重視した学習の充実を図ること」と明記されていることなどから、金沢市独自の採択方針として決定した項目であります。また、8ページの石川県教育委員会の採択方針には、七つの留意点が示されています。

これらを踏まえて、調査委員会と各学校における研究委員会の調査研究項目を設定しました。先ほど配布した議案2の資料1ページをご覧ください。上の段が調査委員会の調査研究項目案です。下の段が各学校における研究委員会の調査研究項目案です。上の段の調査委員会の8、9の項目については、金沢市独自で設定した項目となります。

調査委員会では、金沢市の児童の実情や金沢ベーシックカリキュラム等との関連が図られていることや、金沢型学習スタイルに基づいた学習が展開できるような構成や工夫が図られていることを調査研究項目としました。

下の段にある、各学校における研究委員会の調査研究項目については、小学校用教科書の採択方針の1～4と同様とし、項目の5を「その他の特記事項」として、5項目にまとめました。

各学校の研究委員会の調査研究項目数が少ない理由としては、一つ目に、各学校における研究委員会については、限られた日程で調査することになるため、調査項目を絞って行うこととすること。二つ目に、調査する教科用図書は検定済みの教科書であることから、既に項目（5）および（7）についてはある程度配慮されていると考えられること。以上の2点から、調査項目数を絞って少なくしております。

2ページをご覧ください。これは調査委員会の報告書案であります。調査委員会では、調査項目9項目について、教科書の特徴、特記すべき事項を発行者ごとにまとめる様式になります。それぞれの教科書の優れている点について根拠や理由などを示しながら、全ての発行者についてまとめていただくこととなります。

3ページをご覧ください。こちらは各学校での研究委員会の調査研究報告書案です。この様式で発行者ごとに、各学校の先生方が金沢の子どもたち、自校の子どもたちへの指導を想定しながら、全ての発行者において調査研究項目に従って調査研究を行い、特に優れた点について記入して、研究報告書を作成することになります。

これらの報告書は、選定委員の皆さまが第2回および第3回選定委員会において採択の答申を審議していただく際の資料となる予定です。以上、議案2についてのご審議をよろしくお願いいたします。

（選定委員長） それでは、小学校用教科書の調査研究項目および報告内容についての提案・説明がありましたけれども、委員の皆さまの中でご質問、ご意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員長の方から、改めて確認なのですが、調査委員会の調査研究項目は九つで、学校の方が五つですけれども、項目の集約の仕方が最初の調査委員会の（1）～（4）は各学校の方にも対応していて、（5）～（9）を各学校の（5）の方に集約したということでしょうか。いま一度対応関係をご説明いただければと思うのですが。

（学校指導課長） お答えいたします。上の段の（1）～（4）については、下の段の（1）～（3）について対応しています。金沢市の内容について、（8）（9）が金沢市独自に設定させていただいています。これを（4）に集約し、（4）～（7）の部分を（5）の中に集約することになります。

（選定委員長） ありがとうございます。他、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そ

れでは、議案2についてご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

(選定委員長) では、承認いただいたということで、ありがとうございます。

議案3 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について(小学校「特別の教科 道徳」)

(選定委員長) それでは、続きまして、議案3について事務局から提案をお願いします。

(学校指導課長) それでは、続いて議案3、小学校「特別の教科 道徳」について、教科用図書調査委員会および各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について説明します。

資料の10ページをご覧ください。こちらは、石川県教育委員会の「特別の教科 道徳」の採択方針です。小学校用教科書の採択方針とは異なり、留意事項が7点示されています。これを踏まえて、金沢市の採択方針を決定しました。

11ページをご覧ください。(4)と(5)以外の項目については、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。(4)の項目については、本市の児童の実情が反映されるよう、「金沢市や児童の実情に即し」という文言を加えています。これは、昨年度の中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択時にも同じようにしているところでもあります。また、(5)の項目については、金沢市では外国語活動を英語活動としていることから、金沢市の実情に応じて文言を変えました。

配布させていただいた議案3の資料の最初のページをご覧ください。小学校用教科書と同様に、上の段が「特別の教科 道徳」における調査委員会の調査研究項目案、下の段が各学校における研究委員会の調査研究項目案です。

調査委員会の項目については、金沢市の採択方針と同様の文言で7項目となっております。また、下の段の各学校における研究委員会の調査研究項目については、(1)～(4)は調査委員会と同じ文言ですが、(5)～(7)を一つにまとめて特記事項としました。各学校では五つの項目に絞って調査研究をしていただきたいと考えております。

2ページには、「特別の教科 道徳」における調査委員会の報告書案を、3ページには各学校の研究委員会の報告書案を載せています。以上、議案3のご審議のほど、よろしく願いいたします。

(選定委員長) ありがとうございます。今、小学校「特別の教科 道徳」の調査研究項目および報告内容についての提案・説明がありましたけれども、委員の皆さまの中でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(選定委員) 昨年度審査された中学校の道徳の教科書を、各者拝見してみますと、かなり違うタイプの教科書が出てきていました。私が気になるのは、教科書と付属しているワークブックを使うと分かりやすく授業が展開できるようなタイプの教科書と、教師が発問等をよく考えながら授業をつくっていかねばいけないタイプの教科書とで、かなり色分けがされていたように感じたのです。

今回、おそらくそのあたりに関係するのが、調査項目の(1)番、(2)番、(3)番あたりだと思います。そのあたりは、学校側に賛否を問うと結構分かれると思いますので、そういったところについて、調査委員会の方でどのように調査をし、まとめられるのか、可能な範囲でお教えいただければと思います。

(選定委員長) 事務局の方、お願いいたします。

(学校指導課長) ご質問、ありがとうございます。ご指摘いただいた部分も含めて、現場の教員が研究に当たるということですので、サブ資料となるもののセットでの使いよう、あるいはそうではないもののタイプの使い方も含めて、現場の声を総合的に判断して調査研究を行うことになると思います。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。特にございませんでしたら、議案3について、ご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

(選定委員長) では、承認いただいたということで、ありがとうございます。

<資料回収>

(選定委員長) そうでしたら、これまでの議事全般について何かご質問、ご意見ありますでしょうか。特にございませんでしょうか。ないようでしたら、最後に事務局より、教科書展示会および調査用教科書の閲覧計画について説明・連絡をお願いいたします。

8. 令和元年度 教科書展示会について

(学校指導課長) それでは、令和元年度教科書展示会についてご説明申し上げます。資料の12～13ページをご覧ください。令和元年度教科書展示会についての開催要項が12ページに載せてあります。この教科書展示会では、広く保護者や市民の皆さまからご意見、ご感想をお聞きするための意見箱を設置します。そのご意見、ご感想も第2回、第3回選定委員会において、採択の答申を審議していただく際の資料となります。

金沢市教育プラザ富樫は、県が指定する教科書センターとなっており、金沢市の常設展示場です。国が定めた法定展示期間である6月14日(金)から6月27日(木)までの14日間、平日は午前9時から午後9時まで、土曜、日曜は午前9時から午後5時まで開催します。ここでは、検定を経た小学校用教科書および小学校「特別の教科 道徳」の教科書、そして現在使用している中学校用教科書を展示し、多くの方からご意見を頂く予定です。

また、12ページの2にあるように、金沢市として移動展示を行います。全ての小学校を7グループに分け、3日間ずつ移動して展示します。移動展示においても、保護者や地域の方々からのご意見を頂くために、意見箱を設置します。教科書展示会の開催については、金沢市広報や金沢市のホームページ、資料14ページにありますように報道提供をしておりますが、各学校からも学校だより等を通して案内を出していただきます。また、石川県教員総合研修センター、石川県立図書館でも同様の期間に閲覧することができます。

選定委員の皆さまにも、調査用教科書見本本をご覧いただきたいと思っています。見本本は決められた冊数しか配布されませんので、委員長、副委員長のお二方、市PTA協議会のお二方で見本本の1セットを交代でご覧いただきたいと思います。6月20日ごろを目途にセットを交代していただけたらと思っています。なお、校長先生方にはご専門の教科の見本本を配布します。その他の教科書

については、6月12日から開催される各学校での移動展示を活用され、調査研究いただきますようお願い申し上げます。なお、見本本は、第2回の選定委員会の際に必要となりますので、7月17日（水）を目途に回収します。具体的な計画については本会終了後、事務局より打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

（選定委員長） ありがとうございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。これをもちまして、本日の選定委員会の議事を終わりたいと思います。

9. 事務連絡

（選定委員長） それでは、次回の日程などについて、事務局よりお願いいたします。

（事務局） 委員の皆さま、本日はありがとうございました。次回は7月23日に第2回、翌7月24日に第3回選定委員会の開催を予定しております。机の上に第2回および第3回の開催案内が入った封筒を載せておりますので、ご確認の方、お願いいたします。

先ほども申し上げましたように、第2回および第3回の選定委員会で答申をまとめることとなります。そして7月下旬から8月上旬に、本選定委員会から金沢市教育委員会に答申する流れとなります。その教育委員会会議には、選定委員長、副委員長に出席をお願いすることとなります。日程については、このような形となっております。

本日お配りしている資料等については、冒頭にお伝えしましたように、委嘱状・辞令、諮問文以外の「回収」と書かれたものについては、終了後回収します。また、机の上の「教科書編集趣意書」と「小学校学習指導要領」については、参考資料としてご活用ください。

会の初めにも申し上げましたように、教科書採択に関しては、公正確保のため、皆さまが選定委員であることも含めて、審議期間中は全て非公開となっております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会の挨拶を金沢市教育委員会、高村教育次長が申し上げます。

10. 閉会挨拶

（教育次長） 本日はどうもありがとうございました。選定委員の皆さまにおかれては、本市の子もたちのことをとても大切に考えておいでのことと存じます。つきましては、お忙しいことと思いきれども、ぜひそれぞれの教科書に目を通していただき、次回は本市の小学生にとって最もふさわしい教科書は何か、それぞれのお立場からのご忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。事務局においても、皆さま方の判断の手助けとなりますよう、資料の提示に努めてまいりたいと思います。ご希望、ご質問、ご意見等々ありましたら、ご遠慮なく事務局の方にお申し出願います。

これから暑くなる時節となります。当委員会においては、今ほどご案内しましたスケジュールで開催となります。委員の皆さま方のご理解、ご協力を賜り、開催していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

（事務局） 以上をもちまして、第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を閉会します。本日は暑い中、ご多用のところ、ありがとうございました。